

国連子どもの権利条約

子どもは権利の主体者です

1. 18才になるまでのすべての子どもの権利です
2. どんな差別も受けません
3. 君の最善の利益のために
4. 国は君の権利を守る責任があります
5. 親やおとなは君を導き
6. 生きることと成長を支えます
7. 君は名前や国籍をもち
8. 君の身元は守られます
9. 親と暮すことが大事にされます
10. 国がちがっても親と会えます
11. 勝手にほかの国には連れ出されません
12. 君の意見は尊重されます
13. 表現し、情報をえる自由
14. 考え、判断し、信仰する自由
15. みんなで集まる自由があります
16. 君のプライバシーは守られ
17. マスメディアから情報をえることができます
18. 親は君を育てる責任があり
19. 君は誰からも傷つけられません
20. 親と暮らせないときは、国が責任をもって育てます
21. 養子縁組や里親は、君の「最善の利益」を考えます
22. 移民や難民の子も同じ権利をもっています
23. 障害がある子は特別な支援をえられます
24. みんな最善の医療を受けることができます
25. もし親と離れても、君の生活の質は守られます
26. 貧しいときも困ったときも、社会が君を支えます
27. 食べたり、着たり、安心して暮らすことができます
28. よい教育を受けることができます
29. 教育は平和と尊敬と自然の大切さを教え、君の力を高めます
30. 少数民族の人たちのことばや文化や宗教も尊重されます
31. 遊ぶこと、ゆっくり過ごすことはとっても大事です
32. 君を傷つけるような労働から守られます
33. 危険な薬物や薬から守られます
34. 性的暴力や搾取から守られます
35. 赤ちゃんや子どもはけっして売買されません
36. 幸せを妨げるすべての搾取から守られます
37. 子どもには暴力的な罰や死刑はありません
38. 15才になる前の子をけっして戦争に巻き込みません
39. 大人の犠牲になった子どもの心身の回復は、国が責任をもちます
40. 君が罪をおかしたなら、法にのっとり、公正な保護と支援を受けます
41. 子どもにかかわる日本の法律を、もっともっと良いものにします

君は君の権利を学ぼう
君はみんなの権利も守ろう
私たちはそれを応援します



SOS 子どもの村
JAPAN